

## KBS京都賞

### 「臓器移植について考える」

亀岡市立東輝中学校 2年

谷口優美



みなさんは「ドナーカード」という言葉を耳にしたことがあるだろうか。私がこの「ドナーカード」に興味を持ったのはあるテレビドラマを見たことがきっかけだった。

そのテレビドラマはある男の子が心臓移植を受けるというストーリーだった。私はこのドラマを見て、母にある質問をしました。

「臓器移植はしないの？」

すると母は、「自分の臓器が人の役に立つならしたいと思ったけれど、両親に猛反対された。」と答えてくれた。母の両親は、母が死んで天国に逝った時、せつかく五体満足で産んだのに、臓器がない状態では逝かせられないと答えたそうだ。これを聞いた私は、「世の中には様々な考えをもつ人がいるのだな。」と思った。

現在は二〇一〇年に「改正臓器移植法」が全面施行され、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、本人の臓器提供の意思が

不明な場合も、家族の承諾があれば臓器提供ができるようになった。さらに、十五歳未満の人でも脳死後の臓器提供も可能になった。そのことを知って私は母に、「私もし臓器提供をしたいと言ったらどう？」と尋ねた。すると母は、「あなたが本当にしたいと思うなら、あなたの意思を尊重するわ。私も元々はそう考えていたから。」と答えてくれた。しかし、私は母が賛成してくれるとしても、すぐには決められないと思った。自分の人生に大きく関わることだからだ。

そもそも臓器移植とは、重い病気や事故などにより、臓器の機能が低下した人に、他者の健康な臓器と取り替えて機能を回復させる医療のことだ。しかしこれを実際に受けられている人は少ない。さらに臓器を提供する側の意思表示が大切になってくる。意思表示をするには、「健康保険証」、「運転免許証」、「マイナンバーカード」、「意思表示カード」、「インターネットによる意思登録」が必要になる。特に、四つ目あげた「意思表示カード」は「ドナーカード」とも言われている、緑色のカードで、みなさんも一度は目にしたことがあるだろう。その裏面には、「私は脳死後及び心臓が停止したいずれでも、移植の為に臓器を提供します。」、「私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。」、「私は臓器を提供しません。」の三つの項目がある。「脳死」という言葉は一度は耳にしたことがあるだろう。「脳死」とは、脳幹を含む全脳髄が不可逆的に機能を消失した状態のことを指す。日本で臓器の移植を希望している人は、二〇二〇年四月三十日現在で、一万四千四十七人だ。それに対して、移植を受けられる人は、年間およそ四百人だ。私はこのことを知って驚いた。移植を希望し

ている人の人数に対して、実際に移植を受けられている人の人数があまりにも少ないからだ。平成二十九年に行われた臓器移植に関する世論調査で、臓器移植に関する意思表示をしている人は、四年前の平成二十五年の調査時より微増している。保険証や運転免許証の裏面に意思表示欄があるのを知っている人は、それぞれ六パーセント増え、五十パーセント以上の認知度があることが分かっている。なのになぜ、移植を受ける人が増えないのだろう。私はこの疑問に対して「知識をもっている人が少ないからではないか」と考えた。私の場合、今回「臓器移植」に関心をもち調べて知識をもつことができた。提供対象となる私たち十五歳未満の人に、これからは特に知識をもつてほしいと思う。そのために私は「学校」という場で体験学習をするのが一番いいのではないかと考える。そこで実際に移植を受けた患者さんや、難しいかもしれないが、臓器提供をされたご家族の方々の話を直接聞いたり、手紙を書いていただく。そうして双方の状況や心情を知ることにより、考えるきっかけをつくる。直接メッセージを発信してもらうことにより、「臓器移植」を身近に感じることができるようではないかと思う。また、「ドナーカード」を実際に手に取ってみる。それが家族と話し合う一つのきっかけになるのではないか。家族との話し合いは必要だ。なぜなら、本人の意思だけでなく、提供には家族の承諾が必要だからだ。そうすることによって、少しでも提供者が増え、移植を受けられる人の命が助かることにつながればと願う。それは、患者さんにとって希望の光となるのだから。私は、もっと周りの人たちの意見を聞き、さらに知識を増やした上で決断をしたいと思う。